

いといがわ市 農業委員会だより

糸魚川ユネスコ
世界ジオパークのまち

vol. 19

2023.8.31



農業委員会 新体制がスタート



農業委員の任期満了に伴う改選により、7月20日の臨時総会において新たに委員が就任されました。委員の任期は、令和8年7月19日までです。

農業委員19人、農地利用最適化推進委員18人が連携し、農地の利用調整、遊休農地の発生防止など、地域農業の発展のための活動に取り組みます。

〔 農業委員・農地利用最適化推進委員紹介 〕

農業委員・農地利用最適化推進委員に就任した皆さんを紹介します。

会長には米原文明さん（寺島・新任）、会長職務代理者には齋藤登さん（指塩・新任）が選出されました。

農地の貸し借りや、困っていることがありましたら、農業委員・農地利用最適化推進委員へご相談ください。

任期／令和5年7月20日～令和8年7月19日

農業委員



渡辺 朗
(東川原)



片山 敏隆
(谷根)



大島 博
(中野)



恩田 正平
(大平)



近藤 栄樹
(梶屋敷)



松木 秀夫
(真光寺)



米原 文明
(寺島)



荻野 輝道
(大野)



加藤 政人
(上野)



猪又 正巳
(頭山)



福田 幸生
(百川)



井上 二郎
(能生)



齋藤 登
(指塩)



稲葉 淳一
(楨)



齋藤 正機
(須川)



川合 次夫
(鬼舞)



松澤 正善
(須沢)



松澤 隆一
(上路)



樋口 佐登子
(中浜)

農地利用 最適化推進委員



杉倉 正
(清水山)



加藤 保
(五十原)



石塚 明夫
(中林)



原 仁志
(横町)



相澤 厚夫
(厚田)



齊藤 嘉一
(川島)



猪又 則雄
(来海沢)



池原 栄一
(寺町)



山岸 寛幸
(大野)



田上 浩和
(蒲池)



中村 芳仁
(西川原)



池亀 健一
(徳合)



山本 民男
(鶏石)



利根川 保雄
(大沢)



橋立 力
(高倉)



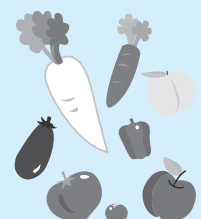
土澤 健一
(大沢)



竹内 富男
(鶏石)



小川 博嗣
(須沢)





会長就任にあたり
米原 文明

このたび、7月20日の総会におきまして、皆様からのご推挙を賜り、会長に就任させていただきましたことになりました。

身に余る光栄と職務の重さを痛感しているところであります。

さて、任期満了に伴う改選におきまして、農業委員19人(新任7人)、農地利用最適化推進委員

18人(新任13人)が就任となり、全体の半数以上が新たな顔ぶれとなりました。

今日の農業における現状は、全国的に農業従事者の高齢化、担い手の不足における耕作放棄地の拡大などが懸念されるところであります。農業者の皆様をはじめ、農業委員、推進委員からのお力添えを賜り、地域の農地利用の最適化の推進、当市の地域農業の発展のため、頑張って参りたいと考えております。

最後に農業委員会の公平公正な運営に努め、今後とも皆様からご支援ご協力をお願い申し上げまして、就任のごあいさつといたします。

。 農業委員・農地利用最適化推進委員の担当区域の一覧 。

地 区	農業委員	推進委員	担 当 区 域
下早川	渡辺 朗	松倉 正	東海、田屋、道明、堀切、西谷内、上覚、四ツ屋、東川原、新町
	片山 敏隆	加藤 保	清水山、日光寺、滝川原、上出、下出、谷根、五十原、西塚、東塚、見滝
上早川	大島 博	石塚 明夫	越、宮平、中野、中林、土塩、坪野、猿倉、吹原
	恩田 正平	原 仁志	大平、土倉、中川原新田、砂場、北山、角間
浦本、大和川	近藤 栄樹	相澤 厚夫	間脇、中浜、中宿、梶屋敷、田伏、大和川、竹ヶ花、厚田
西 海	松木 秀夫	齊藤 嘉一	水保、羽生、平牛、成沢、真光寺
		猪又 則雄	御前山、市野々、来海沢、栗倉、真木、釜沢、道平、川島、田中
糸魚川	米原 文明	池原 栄一	押上、南押上、寺町、東寺町、南寺町、京ヶ峰、蓮台寺、一の宮、清崎、中央、大町、本町、新鉄、横町、寺島、南寺島、上刈
大 野	荻野 輝道	山岸 寛幸	大野
根 知	加藤 政人	田上 浩和	根小屋、東中、上野、栗山、和泉、大工屋敷、上野山、蒲池、西山、余所、杉之当、上横、山口、別所、大久保、梶山、山寺、大神堂、上沢
小滝、今井	猪又 正巳	中村 芳仁	小滝、山之坊、大所、岩木、頭山、西中、中谷内、大谷内、西川原、山本
磯 部	福田 幸生	池亀 健一	筒石、徳合、仙納、大洞、藤崎、百川、空熊新田
能生、能生谷	井上 二郎	竹内 富男	能生、小泊、栄、桜木、大王
		山本 民男	指塩、柱道、大道寺、鷺尾、中野口
	齋藤 登	利根川 保雄	大平寺、寺山、桂、鶏石、小見、平、島道、大沢
	稲葉 淳一	橋立 力	藤後、槇、溝尾、高倉、下倉
	齋藤 正機	土澤 健一	物出、柵口、西飛山、田麦平、崩、須川、川詰、東谷内
木 浦	川合 次夫	竹内 富男	木浦、鬼舞、鬼伏
青 海	松澤 正善	小川 博嗣	須沢、今村新田、田海、寺地、青海、橋立
	松澤 隆一		歌、外波、市振、上路
中立的な立場の委員	樋口 佐登子	—	農業分野以外の者(農業委員会の所掌に属する事項に利害関係を有しない者)

農地を農地以外にする場合には 手続きが必要です

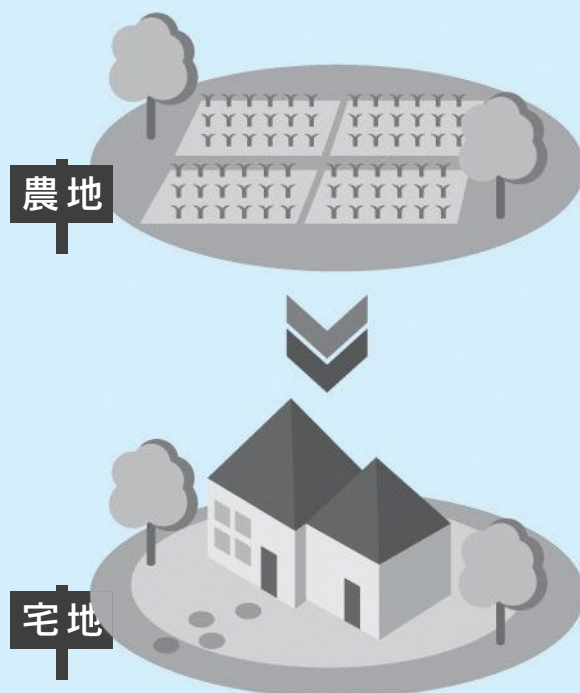
農地を農地以外にすることを「農地転用」といい、農地転用する場合は、農地法の許可が必要です。

農地を農地以外にする

- 住宅を建てる
- 農業用施設を建てる
- 資材置場にする など

転用手続きは2種類あります。

- 1 **農地法第4条**
農地の所有者自らが、その農地を転用する場合
- 2 **農地法第5条**
農地の所有者から農地を買う又は借りてその農地を転用する場合



法務局からのお知らせです



令和6年4月1日 から相続登記の申請が **義務化** されます。

- ※ 正当な理由なく、義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。
- ※ 令和6年4月1日以前に発生した相続も対象となります。

- ◇ 相続登記の申請手続や書式は、法務省・法務局のホームページをご覧ください。
- ◇ 弁護士・司法書士など相続・登記の **専門家への相談** も、ご検討ください。

詳しくは、 又は右の二次元コードで検索

相続登記はお早めに！

※今なら相続登記の免税措置が拡大されてます。



不動産登記関連イメージキャラクター「トウキョウ」

新潟地方方法務局 糸魚川支局 (☎ 025-552-0356)

農業の「いま」と「これから」をタイムリーにお届けします

全国農業新聞



●月4回発行(毎週金曜日) ●購読料/月700円

申込/農業委員会事務局へ

農業で働く方のライフステージに寄り添う年金制度です。

農業者年金に加入しませんか？

保険料の見直し・脱退や再加入可能！

加入対象 60歳未満の国民年金第1号被保険者
年間60日以上農業に従事している方



関心のある方は農業委員会事務局へ

発行：糸魚川市農業委員会事務局 糸魚川市一の宮 1-2-5(市庁舎内) TEL.025-552-1511 FAX.025-552-1086